

令和6年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和6年7月19日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和6年7月19日（金）午後4時55分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第3号議案 令和7年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について
第 5 協議事項6 令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
第 6 協議事項7 吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について
第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 8 報告事項 社会教育委員の委嘱について
第 9 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
第10 報告事項 各課（室）の所管事項について
第11 その他
第12 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	中 嶋	直 裕
委 員	梶	正 義
委 員	稲 見	秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	森田	眞規
教育振興部長	鍋島	健一
教育総務課長	田中	栄一
生涯学習課長	河端	康
図書館長	伊藤	真紀
文化・スポーツ課長	手島	三知子
学校教育課長	山口	正明
教育センター所長	計倉	康和
小中一貫教育推進室長	武内	克朗
教育・保育課長	仲谷	淳
人権推進課長	藤田	英子
文化・スポーツ課主幹	福本	和也
教育総務課課長補佐	本岡	忠明
教育施設課課長補佐	谷田	麗奈
教育総務課係長	三觜	牧恵
教育施設課係長	吉本	郁夫

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和6年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び稲見委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和6年6月定例会（6月21日開催）の会議録について委

員に諮り、「令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について」に対する発言内容について修正を求める発言があった。教育長が、このことについて委員に諮り、一部修正の上、承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項7「吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について」は意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 第3号議案 令和7年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

○山口学校教育課長が次のように説明した。

令和7年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、決定することについて委員会の議決を求める。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定し、従来から小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきた。

当年度は、令和7年度に使用する小学校教科用図書、令和7年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を採択する年度である。

これまでの経緯から説明する。5月22日に、令和6年度第1回北播磨採択地区協議会が行われ、協議会の規約、教科用図書採択に係る日程、調査員の割当などについて協議した。

6月14日からの14日間、北播磨では西脇市と三木市の2か所で教

科用図書の法定展示会を開催した。法定展示会では来場者にアンケートが実施され、集約された意見が7月4日の第2回北播磨採択地区協議会に参考意見として提出された。

6月21日の定例教育委員会で委員から出された意見についても三木市教育委員の意見として第2回北播磨採択地区協議会に報告した。

教科ごとに教科用図書の調査研究を行う調査員会を6月6日、14日及び20日の計3回開催し、北播磨採択地区協議会が委嘱した調査員47人が担当教科の教科用図書の調査研究を行い、その結果が第2回北播磨採択地区協議会で報告された。同協議会では、調査研究結果及び調査員会からの報告を踏まえて慎重に協議がなされ、令和7年度から使用する教科用図書が選定された。その結果に基づき、案のとおり採択することについて議決を求めるものである。

小学校の教科用図書については、現在使用している教科用図書を採択する。

北播磨採択地区協議会で選定された中学校教科用図書について、種目ごとにその主な理由を説明する。なお、発行者名は、文部科学省が作成した「中学校用教科書目録」による略称を使用する。

国語は「光村」の図書が、教材全体に力があり、中学生の心に響かせたいメッセージ性の強い作品が多く、そのため、読み解けたときに心に残るものが多く、国語という教科を通して、心の育成も狙うことができる。「学びへの扉」や「学びのカギ」などによって、学ぶことが焦点化され、資質・能力が身に付きやすいつくりである。

書写は「光村」の図書が、兵庫県に関連するものが多く、入学願書の書き方やメール・プレゼンテーション・デジタル付箋などの通信文の書き方なども掲載されており、生徒が関心を持ちやすい。原寸大の手本がある上、名前も記入されているため、そのまま配置を指導することができるほか、別冊の書写ブックを利用し、毛筆以外での書写にも取り組めるなど、活用しやすいポイントが多くある。

社会（地理的分野）は「帝国」の図書が、教科書の構成として、写真やグラフなど諸資料が充実しており、細部まで統一されている。単元を通した問いが各ページに記載されているため、課題を意識しながら学習に取り組むことができ、要所に配置された「技能をみがく」では、資料や学習内容を活用した探究活動により生徒に身に付けさせたい力を育成することができる。

社会（歴史的分野）は「日文」の図書が、本文中の重要語句の説明に

合わせて図表、地図などの資料が示され、読み取り活用の技能を高める工夫がされている。また、生徒の理解を助けるための関連資料がバランスよく掲載され、単元を通しての学習課題を幹として、章・節に枝葉となる問いが設定されていることによって、歴史全体の流れや時代感覚をつかみやすく、内容を深めることができる。

社会（公民的分野）は「東書」の図書が、教科書の欄外の解説や各章のまとめに重要語句が整理され、知識を深めるための工夫がある。掲載されているコラム「もっと知りたい！」のテーマが多様かつ身近であり、学習する必要性を感じやすく、問題意識を持ちやすい。現代の日本社会が直面しているさまざまな課題に対し、分野や科目を横断しながら多面的多角的に考察し、社会的な見方・考え方を育成することを意識した構成である。

地図は「帝国」の図書が、各所に配置されている「地図で発見！」の問いを通して、地図の読み取りなどの地理的技能の定着が期待できるほか、鳥瞰図も多数掲載され、地域の姿をより具体的にイメージできる。地理的分野だけでなく、歴史的分野や公民的分野の学習、総合的な学習など、多目的に活用することができる工夫も施されている。

数学は「啓林館」の図書が、3学年のつながりや小学校・高校との連携まで考えた系統立てた構成で学習がしやすく、キャリア教育を意識した課題設定があり、数学と実社会の関連性やSDGsなどの問題も取り上げられているため、生徒たちの学びの意欲が広がる。「数学広場」では、問題にマークが掲載してあることや入試問題にチャレンジという設定があり、個に応じた学習が可能である。

理科は「啓林館」の図書が、学習順序が確立しており、生徒自身が今何を学んでいるのか分かりやすいほか、実社会、実生活との結び付けがあり、興味関心を高める工夫が多くみられる。実験観察では、探究の過程を分かりやすく表示してあり、実験内容にも工夫がみられ、生徒が自分で試すことができる。また、兵庫県の資料が多く使われており、生徒が身近に感じることができる。

音楽（一般）は「教芸」の図書が、教材ごとに、目標や学習ポイント・楽典のポイントとなる要点が示されており、学習内容や表現の工夫について具体的に分かる作りである。生徒が思考を深めるためのイラストのコメントや表現力を培うための「学びのコンパス」、豊富な資料、鮮やかな写真等が工夫されている。

音楽（器楽合奏）は「教芸」の図書が、リコーダーの学習で、運指な

ど、順序立てて奏法を身に付けるよう工夫されている。「学びのコンパス」や「My Melody」が、音楽（一般）の教科書と関連付けられており、扱いやすいほか、伝統の枠を超えて活躍する和楽器の紹介が増え、分野を超えたジャンルが取り上げられている。

美術は「日文」の図書が、生徒が主体的に学ぶための入り口となる鑑賞作品の提示や、発想や構想の手掛かりとなる表現のヒントが見やすくまとめている。また、学年の発達に応じ、段階別に題材が設定しているため、3年間で系統性を持たせながら指導計画を立てていくことができる。視覚特性のある生徒への色の配慮、多様化した生徒の実態に対応していく資料動画など、現代的な諸課題への対応がみられる。

保健体育は「東書」の図書が、知識を得るところから、学習内容を広げて自己や他者への気付きまでに目を向けやすい。人権に関わる内容では、中学生作文を冒頭に出すなど、人間性の向上を促す細かい工夫がなされている。資料の内容が細かく、内容をより理解するための補助的な役割を大きく満たしている。

技術・家庭（技術分野）は「教図」の図書が、各項目の最初にキーワード・めあてが示されており、授業者・学習者ともに見通しを持って授業に臨むことができる。各編のまとめとして、知識技能を深める問題、思考力・判断力・表現力を高める問題、主体的に学習に取り組む態度を促す問題が掲載され、授業で身に付けた知識や技能の活用を促すことができる。「スゴ技・技ビト」などにより、日本の技術への興味・関心を高めることができる。

技術・家庭（家庭分野）は「東書」の図書が、兵庫県に関する内容について幅広く取り扱っており、播州織についても掲載されている。衣食住の生活の内容が教科書の前半に位置付けられ、レポート例などが充実しており、生徒が自ら学習する際の参考となる工夫がされている。男女共同参画社会や多様性などの共生の視点を重視し、性別や国籍、世代を超えて共に生活することが想定されている。

英語は「三省堂」の図書が、実生活に基づいたストーリー展開や中学生の視点を反映した題材が使用されており、親しみやすい資料を中心として配置されている。文法の習得に向け、聞く・話すなどの活動が豊富に取り入れられており、運用しながら知識技能の習得ができるようになっている。最後には書く活動につなげられ、音から文字への橋渡しが丁寧で、デジタル教材や付属のワークシートも豊富であるため、教材準備の負担感も少なくなる。

道徳は「教出」の図書が、国・世代・文化・人権課題など、さまざまな視点で書かれた資料が豊富にあり、多角的・多面的な視点から道徳的価値に迫ることができ、小学生から中学生、更にその先の進路とのつながりを意識して生徒の発達段階に即したものとなっている。どうすれば問題を解決できるのか、さまざまな考えを出し合う問題解決の手法や、生徒がその立場を演じることで多角的な視点を持つことができるロールプレイなどの資料が多く、多様な指導方法を取り入れることができる。

学校教育法附則 9 条第 1 項の規定による教科用図書については、兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき調査研究を行った結果、一般図書一覧に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択する。

特別支援学校用及び特別支援学級用教科書、いわゆる星印本及び文部科学省の著作本についても同様に、文部科学省の教科書目録に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択する。

今後、今回の教育委員会での採択を受け、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて図書を選定する。

(梶委員) 教科書を活用して生徒が主体的に学び、更に学びを深めるという観点で、教科書や資料をしっかりと検討して選定されていると感じた。

(石井委員) 教科内で知識を深めるだけにとどまらず、横断的又は総合的な考え方ができたり、学びに向かう力を育てたりするため、子どもがより関心を持ちやすいような内容に視点を置いて教科書を選んでいると感じた。

教育長が第 3 号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第 5 協議事項 6 令和 5 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

6 月定例会に続き協議をお願いする。今回、「はじめに」及び「第 1 章 教育委員会の活動状況」並びに「第 2 章」のうち、「教育委員会事務局の組織、職員数及び主要業務」を追加した。

「第 4 章 施策の点検・評価」については、6 月定例会で委員から指

摘のあった「成果及び課題は、児童の変容にスポットを当てること」及び「事業を行った結果、発生した件数については成果に記載すること」について全事業を見直し、その他個別の指摘事項等について適宜修正した。

今後のスケジュールとして、今回の協議でいただいた意見等を基に、加筆修正を加え、外部評価者へ評価を依頼し、各課においては自己点検の結果を令和6年度の政策に反映する。

9月定例会で議決後、市議会へ提出するとともに、ホームページ及び情報公開コーナーで公開する。

(石井委員) 「成果」が児童の変容に着眼点を置いて書かれているため、非常に分かりやすい報告書となったが、少し気になる箇所が残っている。

30ページの豊かな心の育成の課題で、「『環境体験学習』及び『自然学校』においては、外部人材の人手不足が課題である」のうち「人手」が削除され「外部人材の不足が課題である」となった。一方で、31ページの令和6年度取組では「『環境体験事業』『自然学校』の人手不足については」と、「人手」は削除されないままである。こちらについては削除しなくてよいのかというのが1点目。2点目は先述の課題については、課題であることが明示されている箇所であるため、文末の「課題である」は不要ではないか。

3点目は、31ページの課題の中で、「新規事業所の拡大に向け、保護者や地域に協力を依頼していく必要がある」とあるが、既に協力されていると認識している。更に依頼する意味で書いているのであれば、「更に」など、文言を追加する必要があるのではないか。

(稲見委員) 令和6年度取組に「人手不足」を記載することに違和感がある。体験的学習活動に取り組むことを記載するだけでは足りないのか。

(大北教育長) 外部人材が不足していることにより、子どもの体験の幅が狭まることを課題としている。

(山口学校教育課長) 今まで自然学校の補助員であるリーダーを学生が担っていたが、最近リーダーを確保することが難しくなっており、自然

学校を持続するに当たり大きな課題となっている。

(石井委員) そうであれば、「外部人材の不足」「人手不足」と語句を使い分ける必要はないのではないか。

(梶委員) タイトルが「体験的学習活動の充実」ということに加え、生徒が活動でよい体験をして成長するためには人材が必要であることから、「環境体験事業や自然学校の活動を充実させるために、地域人材を積極的に求めていく」など、人材不足についてという書き方よりも活動を充実させるためには、人材が必要であることを主眼として記載してはどうか。

(大北教育長) そのように修正されたい。また、石井委員から指摘のあった「更に」については追加されたい。

(稲見委員) 2点お聞きしたい。1点目は、53ページの「多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するため、『チーム学校』として教職員が相互の協力体制を構築できるよう」とあるが、「チーム学校」とはどのような意味か教えていただきたい。2点目は、59ページの令和5年度に実施した主な事業として、「コミュニティ・スクールの地域理解を深めるため、市民協議会及び中学校で実施していた行事（クリーンキャンペーン）を小学校でも合同で実施した」とあるが、行事を実施することでなぜ理解が深まるのかを教えていただきたい。

(山口学校教育課長) 教職員は、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び特別支援教育の指導補助員など、学校において子どもに関わる全ての職員を指す。それぞれの職員がそれぞれの立場で専門的な役割を果たしながら、組織として子どもたちを取り巻く課題に対応するということが「チーム学校」と表している。教育界では常套句であるが、分かりにくいのであれば削除を検討する。

(梶委員) あえて「チーム学校」という言葉を残して知っていただくのもよいのではないか。

(大北教育長) 「チーム学校」を残すとともに、文章の後段に配置してある「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員など、専門性を持つ多様な人材を学校に配置」を前段に配置し、「チーム学校」の内容が分かるよう修正されたい。

2点目の質問について、別所地区のコミュニティ・スクールの発足は令和6年度であるため、令和5年度にはコミュニティ・スクールとしてクリーンキャンペーンに関わることはできないが、どのように地域理解を深めたのかについて説明願う。

(河端生涯学習課長) 発足はしていないものの、コミュニティ・スクールと市民協議会は、どちらも地域の主だったかたが参加され、メンバーが重複することが想定されたため、つながりを持たせる意図で実施した。

(石井委員) この文章では、コミュニティ・スクールの地域理解を深める意図で小学校も参加したのか、小学校も参加したことによりコミュニティ・スクールの導入や地域理解が深まったのか、分かりづらいと感じた。

(河端生涯学習課長) 令和6年度のコミュニティ・スクール導入に向け公民館は積極的に関わっており、知名度を上げるため実施した。

(大北教育長) その内容が伝わるような文章に修正されたい。また、成果と課題や令和6年度の取組も見直しされたい。

(稲見委員) 当該文章は別所地区のことであるが、「別所地区」との記載がないため、全市で実施しているようにみえるため、地区名を明記したほうがよい。

(河端生涯学習課長) 具体的な地区名も記載する。

(大北教育長) コミュニティ・スクールは学校教育課の視点と生涯学習課の視点の両方がある。当該文章は、地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援という生涯学習課の視点で記載しているため、その点は御理解いただきたい。

(石井委員) 全体的に、「方々」を「かたがた」、「関わらず」が「かかわらず」など、あえて漢字からひらがなに変えてあるが、意図を教えてください。

(田中教育総務課長) 点検・評価報告書も公文書であるため、常用漢字の使い方に統一した。

(中嶋委員) 「はじめに」で「基本方針の『下』」とあるが、従来は「もと」とひらがなを使用していた。漢字の与えるイメージがきつい印象があるが、従来から変更する理由を教えてください。

(田中教育総務課長) こちらについても常用漢字の使い方に統一したものであるが、過去の計画書類等も確認し、ひらがなに戻すことも検討する。

(中嶋委員) 「はじめに」で「小中一貫教育においては、実践推進校の取組を基に、全中学校区の教員が連携しながら、つながりのある9年間のカリキュラムの素案作成に着手しました」とあるが、本来はカリキュラムの素案作成の着手は令和4年度で、令和5年度に仕上げると認識している。今回あえて「着手」を使用した意図は、令和5年度は実践推進校から全中学校に素案作成を広げるという理解でよいのか。

(武内小中一貫教育推進室長) 御指摘のとおり、令和4年度に実践推進校でカリキュラムの素案を作成し、その素案を基に、令和5年度から全小中学校で素案を作成する予定であった。しかしながら、カリキュラムの作成には想定よりも時間がかかるため、現時点では子どもたちのつまずきやすいポイント等を整理しながら令和5年度及び令和6年度の2年間で作成することとしている。

(中嶋委員) 理解した。同じく「はじめに」で、「令和5年度は、『第3期三木市教育振興基本計画』の中間年度に当たり(中略)継続して取り組みました」とある。「中間」といえば、「中間決算」や「中間報告」など、「継続」よりも「仕切り」、「検証」又は「対策」のイメージが強いが、そのような文言は入れないのか。

(田中教育総務課長) 令和5年度は、文字どおり5年間の真ん中の年度であるため、「中間年度」という文言をあえて記載した。当初の思いとしては、中間年度であるが、今後も継続して取り組むという意図であった。御指摘を踏まえ、他に表現がないか検討する。

(中嶋委員) 「中間年度」は表現としての的を得ている。教育振興基本計画は5年間という長い期間の計画であり、気付くのが遅れると軌道修正が遅れてしまうため、中間年度という捉え方は大変重要である。「継続して取り組む一方で、施策の実現に向け、設定した目標などの達成状況について点検・評価をこの中間年度で行った」という表現がよいのではないか。

(大北教育長) 計画の真ん中の年度であったということにこだわり、何に力を入れるのかなどについて、記載内容を変更されたい。

今回の協議を受け、指摘のあった修正部分を事務局で反映し、8月の外部評価を経て、9月の定例会で議決を求めることとする。

日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○伊藤図書館長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。神戸大学の同窓生のうち三木市で教鞭を執った教員で構成する神戸大学紫陽会三木支部から児童書335冊、75万円相当の寄附を受け、6月20日に感謝状を贈呈した。

日程第8 報告事項 社会教育委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、社会教育委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。委嘱理由は任期満了のため、委嘱期間は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間である。

日程第9 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について

○河端生涯学習課長が次のように説明した。

社会教育法第30条及び三木市立公民館設置及び管理に関する条例第4条第3項の規定に基づき、公民館運営委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。委嘱理由は任期満了のため、委嘱期間は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間である。

日程第10 報告事項 各課（室）の所管事項について

(1) 教育総務課報告事項

○田中教育総務課長が次のように報告した。

三木市教育委員会奨学規則第6条の規定に基づき、令和6年度三木市教育委員会奨学金の給付の可否を決定したので、申込み及び承認状況について報告する。令和6年度の申請者226人のうち承認者は213人で、令和5年度の246人に比べ33人減少した。不承認となった者は13人で、うち12人が世帯の所得が基準を超えたため、うち1人が住所地が三木市外であるためであった。

給付予定額は2,077万2千円で、令和5年度と同様、2期から4期については各期の前に給付する。

(稲見委員) 住所地が三木市外であることが理由で不承認となった者がいるが、なぜ受付段階で不受理としなかったのか。

(三觜教育総務課係長) 高校生は学校を通じて申請するため、高校から提出された段階で全件を受理している。受理した中に三木市外のかたが1人含まれていたため、その1人を不承認とした。なお、大学、専修学校等については教育総務課で受付するため、受付の段階で住所地や所得について確認し、対象者以外であることが判明した場合は返却している。

(2) 教育施設課報告事項

○吉本教育施設課係長が次のように報告した。

まず学校施設整備工事等について、7月10日の入札で落札事業

者が決まった工事について説明する。平田小学校防犯対策施設整備工事については、契約相手が株式会社アイ企画、契約金額が380万円である。三木小学校防犯対策施設整備工事については、契約相手が株式会社アイ企画、契約金額が240万円である。志染小学校防犯対策施設整備工事については、契約相手が金川電業株式会社、契約金額が445万円である。口吉川小学校防犯対策施設整備工事については、契約相手が株式会社アイ企画、契約金額が167万円である。豊地小学校防犯対策施設整備工事については、契約相手がサンコウ電機、契約金額が459万円である。これら全ての工事は着工準備中である。

第1回学校給食審議会を7月11日に開催し、学校給食が抱える課題として、米飯回数の見直し、市内産野菜の使用促進及び農薬や化学肥料等を可能な限り使用しない食材の選定について審議した。課題の方針がある程度定まったため、学校給食に関する課題について令和7年2月を目途に答申される予定である。

事業者をプロポーザル方式で選定する上で、透明性や公平性を確保し、事業者の選定手続を厳正に行うため給食調理業務委託業者選定委員会を設置する。8月1日に開催し、平田小学校と緑が丘東小学校の給食調理業務委託について審議する。

(石井委員) 「米飯回数の見直し」がどのような方向性で見直しであるのか教えていただきたい。

(森田教育総務部長) 現在は米飯の提供回数が週3.5回、パンが1.5回であり、保護者及び子どもへのアンケートでは今の回数がよいという意見が多かったため、現在の回数を維持するという結果であった。

(石井委員) 理解した。見直しは定期的になされているのか。

(森田教育総務部長) 今回はアンケート結果に基づいて米飯やパンの提供回数を決定したが、見直しの期間を設定しているわけではない。

(石井委員) 今回の見直しは小麦の価格高騰などに起因したものであるのか。

(大北教育長) 子どもには毎年抽出によりアンケートを取っている。今回は審議会を立ち上げ、さまざまな課題について議論し、答申する中で保護者へのアンケートが決定したものである。このため、毎年度アンケートを取る予定はない。

(中嶋委員) 米飯回数の見直しについては、市内産農産物の使用促進という意味での見直しではないのか。

(森田教育総務部長) 米飯回数の見直しと市内産農作物の使用促進は別々に協議したため、市内産農産物の使用促進との関連はない。

(中嶋委員) 学校給食用の契約田の取組はしているのか。

(大北教育長) 米は市内産、小麦は兵庫県産を使用している。野菜については、市からの350万円の助成を基に、可能な限り市内産としている。

(中嶋委員) 国の施策として、食育基本法等に地場農産物の活用目標があったと記憶している。三木市における農産物の使用割合や今後の展望について教えていただきたい。

(谷田教育施設課係長) 重量ベースで令和5年度が30.5%、令和4年度が27.9%であった。その年の天候により落ち込む年もあるが、徐々に増加している。

(3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

ロ吉川子ども食堂風和里(ふわり)～もぐもぐ食堂～周年イベントを7月18日に開催し、参加者は子ども27人、大人24人の計51人であった。当初は週2回の実施であったが、令和6年6月から週1回木曜日の開催に変更した。

別所町民納涼大会が市制70周年記念事業として7月20日に開催される。地域の納涼大会の開催については、三木南地区以外の各地区で開催される。

まなびの郷みずほ交流キャンプを8月20日及び8月21日にまなびの郷みずほで開催する。参加対象者は、豊地小学校、口吉川小学校並びに三木中学校に通学する細川地区及び口吉川地区の旧星陽中校区の子どもたちで、71人の申込みがあった。

(4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

令和6年度第1回図書館協議会を7月2日に中央図書館で開催した。今回は夏休み前ということもあり、読書感想文や自由研究に関する意見や感想が多く出た。読書感想文や自由研究が自由選択制になったこと、自由研究がデータによる提出に変更されたこと及びAIを活用した結果を安易に提出していることが分かった。これまで図書館で行ってきた自由研究ヒントカードや読書感想文の書き方支援などを見直し、今後求められる図書館の学習支援として、インターネット情報を正しく選ぶ方法やAIの正しい使い方などを新たに検討することが必要である。

夏休み子どもイベント「ガチャぼん」を実施する。読書手帳の記録が20冊全て埋まると、図書館職員手作りのガチャガチャに1回チャレンジできる。

高校生インターンシップ受入れを7月31日から8月2日まで中央図書館で実施する。市内在住の男子高校生1人が職業体験を行う。

(5) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

三木市スポーツ振興基金選手激励会を6月25日に実施し、三木市在住でパリオリンピックの男子マラソンモンゴル代表選手を激励した。

地域クラブ先進地視察を7月3日に実施し、教育委員会職員5人が参加した。東広島市教育委員会で部活動の地域展開について詳しく説明を聞いた後、志和中学校に移動し、ゴルフ部の指導者や児童に意見を聴取した。

青少年芸術祭2024第38回三木市吹奏楽祭を7月21日に三木市文化会館で開催する。新型コロナウイルス感染症の影響で吹奏楽部の部員が減少していたが、令和6年度は少し増加した。

与呂木古墳で出土した石枕を兵庫県指定有形文化財に申請した。
結果はおって報告する。

(6) 学校教育課報告事項

○山口学校教育課長が次のように報告した。

中学校総合体育大会を6月15日から7月3日までの期間に開催し、三木東中学校の陸上部2人及び緑が丘中学校の陸上部1人が全国大会への出場権を獲得した。

医療的ケア運営協議会を6月27日に開催し、主に学校等における医療的ケア実施体制ガイドラインの改定点と医療的ケア児の学校在学時における災害への備えについて協議した。

第2回同和教育伝承講座を6月28日に教育センターで開催し、21人が参加した。参加した教員からは、参加した教員の中には、「前任の市では、同和教育について詳しく学べる研修が充実していなかったため、今日の研修は人として知っておくべきことについて理解を深められたと感じた」、「子どもたちの現状と同和教育のつながりが未来を担う子どもたちにとって大切であるということや学べた。一丸となって同和教育を行っていききたいと思う」等の感想が出された。

第4回定例校園長会を7月2日に開催した。いじめ問題への対応について、改めて組織的な対応についての指導の徹底を図るよう確認した。不登校対策については、夏季休業を見据え、計画的な家庭訪問等の実施や、新規不登校を抑制するための取組について指導助言を行った。

学力育成の取組として、第1回未来を創る学力育成プロジェクト会議について報告した。令和5年度の基礎学力定着化事業の結果分析を基に、改めて授業改善の視点についての確認した。

夏季休業日中の8月5日に全教員を対象とした「未来を創る学力育成研修会」を文化会館で開催する。

(7) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談は、児童の発達相談に関するものが多かった。

Canva(キャンバ)オンラインワークショップを7月4日に開催し、参加者は教職員50人であった。Canvaは、デザイン用アプリである

が、最近では事業にも活用できると注目されており、ワークショップでは基本的な操作を学んだ。専門研修講座でもCanvaについての講座を開催する。

三木市立教育センター研究グループ第1回推進委員会を7月10日にオンラインで開催し、7グループの応募があった。推進委員と事務局で、令和6年度の研究推進計画について協議した。

みっきいルームを7月19日に閉所した。みっきいルームの正式通級の申込者は小学生5人、中学生6人である。

今夏は専門研修講座を12講座開催する。うち2講座は保護者向けの講座であるため、委員におかれても都合が付けば参加いただきたい。

青少年センターの事業について説明する。第1回青少年健全育成啓発活動PTAパトロールを6月29日に実施し、イオン三木店、イオン青山店及びコープ志染店の3か所で万引き防止啓発チラシを配布した。

(大北教育長) 教育委員が講座に参加する方法について説明されたい。

(計倉教育センター所長) 事前に申込みいただくほか、申込みをせず当日来られても問題ない。

(8) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

第3回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教職員部会を6月24日に吉川中学校で開催した。吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会と並行し、同様のテーマについて教育の専門性の見地から新しい学校の在り方について意見交換を行った。

第4回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を7月4日に吉川町公民館で開催した。事務局から前回の協議会で出た質問に回答したほか、教職員部会で出た意見や質問内容などを共有した。先進校視察の結果について、視察の様子を収めた写真を提示し、主に特徴的な施設設備等について共有した。グループ討議では、めざす子どもの姿、吉川で大切にしたい教育内容及び学校用地に求められる要素などについて改めて意見交換を行った。教

職員部会の意見と合わせて、前回の地域協議よりも更に具体的な話し合いとなった。次回は8月9日に開催する。

第4回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教職員部会を8月2日に開催する。

専門研修講座「各中学校区の良さや強みを活かした小中一貫教育の推進」を8月8日に教育センターで開催する。実践推進校の2年間の取組成果や課題を共有するとともに、それぞれの中学校区の実情に合わせた取組について、参加者で検討する。

(石井委員) 8月8日の専門研修講座は教職員向けの講座であると思うが、実践推進校の取組から見えてきたことや専門研修講座での教職員の意見などをおって共有していただきたい。

我々教育委員は定例会や総合教育会議などで小中一貫教育について意見を述べており、現状を知ることが大事であると考えている。

(武内小中一貫教育推進室長) 専門研修講座は、小中一貫教育の担当教員を対象とした内容である。概要についてはおって報告する。

(中嶋委員) 地域協議会と教職員部会は両輪であると認識している。報告が地域協議会に偏っているので、教職員部会についても報告していただきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 地域協議会も教職員部会も同じテーマで協議しており、さまざまな立場からの意見を集約しているところである。教職員部会でも出された意見を集約し、おって報告する。

(9) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

特定教育・保育施設第三者評価を7月9日に清心緑が丘認定こども園で実施する予定であったが、職員の体調不良が複数出たため延期した。

民間認定こども園の就職フェアを7月13日にメゾン・ド・リヴァージュで開催し、参加者は7人であった。

アフタースクール夏休み利用を7月20日から8月29日まで実施する。

日程第 1 1 その他 なし

日程第 1 2 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 6 年 8 月 1 9 日午後 1 時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第 6 協議事項 7 吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について

協議事項 7 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により非公開で審議したため、同規則第 3 1 条の規定により内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 6 年 7 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和6年7月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
